

令和 6 年 6 月 7 日
10時 34分 受付

一 般 質 問 発 言 通 告 書

議席番号 11 番

氏名 小川 稔 宏

答弁を求める者
(○をつける)

☒ (市長) ☒ (教育長) 監査委員 選挙管理委員会委員長
農業委員会会長 固定資産評価審査委員会委員長 公平委員会委員長

発言項目及び要旨

1 教員の働き方改革における業務の負担軽減について

学校現場で働き方改革が進まない原因として7時間45分の勤務時間内では、業務が終わらない構造的な問題があると言われている。業務は増える一方でいろいろなものが現場に持ち込まれ過ぎで繁忙感があり、小学校の先生では出勤してから夕方までトイレに行く暇もないほど休憩がとれない現状もあると聞いている。一日当たりの平均休憩時間は12分余りで、小中学校では「0分」という回答が4割に上っているという調査もある。

小中学校や高校の教員の持ち帰り残業も含めた実質的な時間外労働の平均が、いわゆる「過労死ライン」とされる月80時間を超え、長時間労働が常態化している。

2021年度の病欠休職者数8,314人のうち5,897人が精神疾患によるものとなっている。

教員不足が慢性化し若手の早期退職も増加するブラックな働き方のなかで教員志望を途中で諦めてしまう人も少なくない。採用試験の受験者は減り、倍率は2014年度6.9倍から24年度3.0倍と10年で半減し教育の質の維持と教員確保が難しくなっている。

教員の犠牲の上に成り立っている日本の教育はあるべき姿ではない。

給特法の教職調整額を月給の4%から10%へ引き上げる方向で見直しが進められているが「定額働かせ放題」の枠組みのなかでは長時間労働の改善は難しい。給特法を廃止し、時間外勤務手当を支給することで問題点を可視化し業務削減を進める必要がある。

地方紙に「今の環境をどうにか変え、子どもたちに楽しそうに働いている姿を見せたい。」という30代女性教員の思いが綴られていたが、こうした気持ちを大切にしつつ業務の負担軽減を急ぐべきと考える。

(1) 教育現場の実態を踏まえた負担軽減策について

- ①休憩時間の明示について現場ではどのように対応されているか伺う。
- ②休憩時間が取れているか否かの判断はどのように行われているのか伺う。
- ③職員会議や研修会議等の開催時間の現状について伺う。
- ④14業務3分類について小中学校への周知状況について伺う。
- ⑤3分類に基づく業務の見直しについての進捗状況について伺う。

(2) 教員の健康管理について

- ①過労死ラインを超える長時間勤務がある場合の把握について伺う。
- ②その対策について伺う。
- ③医師の面談等の実施状況について伺う。
- ④心身の健康管理について伺う。

2 浜田市生活路線バス・石見交通路線バスの現状と課題について

石見交通バスの減便や路線廃止後の生活路線バスの利用しにくさは交通弱者にとっては移動の自由、職業選択の幅が狭くなるなど、生存権を脅かされる深刻な問題である。

交通弱者の視点での検証と見直しが必要と考える。

(1) 浜田市生活路線バスの時刻変更の要望に対する対応について

- ①浜田市生活路線バス「有福線」江津方面行き5便、はまだお魚市場17:18発（市役所前17:27、浜田駅17:35）の運行時間では通勤に使用せず時刻を遅らせる「繰り下げ」を求める要望がある。市の対応について伺う。
- ②石見交通運行時に常連だった利用者が浜田市生活路線バス移行後は利用されていない現状もあるが、移行後の実態調査に対する考え方について伺う。
- ③移行後の見直しに対する考え方について伺う。

(2) 石見交通路線バス「長沢・瀬戸ヶ島線」の土日、祝日便の復活について

石見交通路線バス「長沢・瀬戸ヶ島線」が4月以降土日、祝日が運休となった。路線そのものの廃止でないためあまり問題視されていない面があるが、利用者にとっては切実な問題となっており復活を望む声が多くある。

- ①長沢・瀬戸ヶ島線の土日、祝日運転再開に関しての市の認識を伺う。
- ②こうした石見交通への要望等に対する市の対応状況について伺う。

(3) 運転手の待遇改善に効果のある補助金のあり方について

このまま慢性的な運転手不足が続く減便や路線廃止が相次げば、市民生活に支障をきたす深刻な事態が懸念される。従来の補助金では歯止めになっていない現状を踏まえた抜本的な対策が必要である。

- ①運転手確保のための処遇改善を目的とした直接給付型の補助金を検討すべきと考えるが市としての所見を伺う。

3 JR西浜田駅の駅舎設備に関する問題について

こども基本法の基本理念第3条にこども施策に関して、3項には「自己に直接関係する全ての事項に関して意見を表明する機会及び多様な社会的活動に参画する機会が確保されること」、4項には「意見が尊重され、その最善の利益が優先して考慮されること」とある。直接的なこども施策ではないものの浜田商業高校生の多くが利用する公共施設であることには違いないという趣旨から質問する。

(1) 駅舎設備に関する JR と自治体との認識について

- ①JR 西浜田駅駅舎建替えとトイレの設置に関しての経過について伺う。
- ②JR と自治体の経費負担も含め認識について伺う。
- ③西浜田駅駅舎建替えにおいて、生徒等の意見反映ができる何らかの機会があったのか伺う。
- ④トイレ撤去とその後の対応において、生徒等の意見反映ができる何らかの機会があったのか伺う。
- ⑤雨風がしのげないような環境は、人権にかかわる問題であり「こどもの最善の利益」と言い難い現状にある。原因について伺う。
- ⑥こうした事態に至った問題点について伺う。